

平成 28 年度 第 1 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 5 月 23 日 (月) 14:00 ~ 16:00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 4 階 大会議室
- 3 出席委員 片野 清、山口治雄、内山 司、小嶋幸一、中村行善
井上敏雄、山貝世津子、浅野謙一、相川淑美、平間保智、
楠田 正
- 4 欠席委員 片野高義
- 5 出席職員 政策推進課；渡辺課長、田村係長、石平主任
(事務局) 自治振興課；川崎課長、前川課長補佐、林係長
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成28年度 第1回 村上地区地域審議会 次第

日 時：平成28年5月23日(月)

午後2時00分～

場 所：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 報 告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について ...資料1

(2) 第2次総合計画策定スケジュール等について ...資料2

6 議 事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について ...資料3

7 その他

8 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:55)

事務局； まだ定刻とはなっておりませんが、皆さま揃いましたので、ただ今から第1回村上地区地域審議会を開催いたします。

尚、本日は、上海府地区町づくり推進委員会の片野さまからは欠席の連絡をいただいております。

初めに、副市長からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

副市長； 副市長の鈴木です。今日は市長から挨拶を預かっておりますので、代読をさせていただきます。

第1回の村上地区地域審議会の開催にあたり一言、ご挨拶申し上げます。本日は公務のためお伺いできないことを、お詫び申し上げます。

まずもって、皆さま方には、公私とも大変ご多忙にも関わらず、地域審議会委員をお引受けいただき、心より感謝申し上げます。

また、日ごろより、本市発展のため格別なるご支援・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月の市長就任後、各種会合などで多くの市民の皆さまとふれあう中、地域の現状や課題等、率直なご意見をお聞かせいただきました。その想いを形にするため、昨年度から平成29年度を初年度とする第2次村上市総合計画の策定作業に着手しており、市民皆さまの日常生活にしっかり寄り添った施策を相交えながら、目に見え、実感できる計画を策定しているところであります。

今後も多くのご意見を頂戴しながらまちづくりを進める中で、地域審議会は、地域を代表する皆さまからのご意見をいただける場でありますので、熱心なご審議をいただき、皆さまの声を精一杯、市政に反映できるよう努めてまいります。

平成20年4月の市町村合併時に、新市の将来像を示した合併市町村基本計画が平成29年度末で計画期間を終了することから、将来に生かせる検証等、節目の年に向けて内容の深い審議を行っていただくこととなりますが、各地域の発展が市全体の活性化に繋がっていくことで一人ひとりが幸せを実感でき、10年、20年、30年先を見据えたまちづくりに向けたご審議をいただければ幸いです。

結びに、委員皆さまのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年5月23日 村上市長 高橋邦芳 代読
よろしく願いいたします。

3 委嘱状交付

事務局； 続きまして、委嘱状の交付を行います。各席へ回らせていただきますので、恐れ入りますが、受領の際はご起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

ありがとうございました。地域審議会の議事に入ります前に、第1回目ですので、委員の皆さまと担当職員の自己紹介をお願いいたします。

【委員、事務局の自己紹介】

4 正副会長選出

事務局； 次第の4「正副会長の選出」ですが、協議書には「委員の互選により会長及び副会長を置く」となっております。どのように選出したらよろしいでしょうか。

委員； 事務局一任。

事務局； 事務局一任という声がありましたので、事務局案をもって承認いただくことでよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； それでは、事務局案について申し上げます。会長に、村上地域まちづくり協議会会長の山口治雄委員、副会長に、村上市観光協会会長の浅野謙一委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一 同； （拍手で承認）

事務局； ありがとうございました。それでは、以降の議事進行がありますので、山口会長と浅野副会長は、席のご移動をお願いいたします。

それでは、ご就任に当たりまして、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

会長； 村上地域まちづくり協議会会長の山口です。皆さまの日々の暮らしの中からにじみ出たご意見を頂戴してまとめていけたら、と思っております。出来るだけリラックスして、日々の生活の匂いをさせたご意見をいただけたらありがたい、と考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

副会長； 村上市観光協会会長という立場で選出されたと思っておりますが、山口会長は様々な仕掛けを色々な所でやっていただいておりますので、地域の盛り上げ、地域活性化にはうってつけの方と思っております。山口会長におんぶにだっことなるかもしれませんが、副会長を仰せつかりました。よろしくをお願いいたします。

事務局； ありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。

それでは、次第の5「報告」に入りますが、その前に、本日の配付資料を確認いたします。

【配付資料の確認】

それでは、早速報告に入りますが、協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長となりますので、よろしくをお願いいたします。

5 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会長； それでは、次第に添って進めさせていただきます。次第5にあります報

告事項(1)合併市町村基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 資料1は、合併時に策定した「合併市町村基本計画」に搭載されております事業について、27年度末の進捗状況について記載をしたものです。事業執行状況で完了、実施中、未着手とありますが、この内、実施中と未着手について、順を追って説明をさせていただきます。

【資料1により合併市町村基本計画の進捗状況を説明】

会長； 今の説明で着手、未着手とあるようですが、聞いてみたいことがあれば、どうぞ。但しこれは報告事項ですので、その点はお願いいたします。
(委員より特に質問なし)

(2)第2次総合計画策定スケジュール等について

会長； 質問がなければ、次に進みます。では報告事項(2)第2次総合計画策定スケジュール等についてお願いします。

事務局； 【資料により第2次総合計画策定スケジュール等を説明】

会長； 今日初めて総合計画を聞いた方はすぐには対応できないかと思います。この審議会もまちづくり協議会も総合計画が基本になっていますので、議論を進める中で関係する部分から聞いていただけたらと思います。何かご質問ありませんか。

(委員より特に質問なし)

6 議事

(1)今年度の地域審議会の進め方について

会長； それでは次の6議事(1)今年度の地域審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【資料により今年度の地域審議会の進め方を説明】

会長； 1回目から3回目まで長いスパンがありますが、第2次総合計画が進まない、こちら出来ない事情がある訳ですね。まず進め方について、ご意見をお願いします。

委員； 第2回で地域審議会から提言とありますが、この場で10月に提言するのですか。

事務局； 昨年度の地域審議会では提言書はいただいております。その内容が総合計画でどう反映されたかを皆さま方に説明するというところでございます。

委員； 既に提言書は出されていて、2回目ですそれを討議するということですね。

事務局； 既に出ているものについて、第2次総合計画でどう反映しているか、を説明したいと考えています。

委員； ではその提言書をよく読まない、わかりませんね。

事務局； 昨年度一年間かけて各地域審議会でもとめていただいた提言書がございしますので、後程皆さまへお送りさせていただきます。

会長； 第3回で、10年経過した市町村合併の検証とありますが、この検証とはどんな内容になりますか。総括ですか。

事務局； 検証と記させていただきましたが、市長からは合併の結果よりも、先を見据えた前向きな検証を行うようにとの指示があり、それがどのような形で皆様にご報告できるかは検討させていただきたいと思えます。

会長； 挨拶であった30年先の将来像を含めて、ということですね。村上市の将来像を総合計画で示さなければならないと思うのですが、皆さんご存知のとおり第1次総合計画を作ったときは急激な環境変化は起きていなかった、いや起きつつあったのかも知れませんが、第2次の方は、急激な少子高齢化という大きな変化があり、それに対してどう対応していくのかを全国の自治体が必死になって取り組んでいるわけですね。その中で村上市が策定していかなければならない意義、必要性を概略でも、若干説明は出来ませんか。

事務局； 昨年、総合計画の前に、人口減少問題の対策として総合戦略を作りました。総合戦略は実質的に人口をどう増やしていくかで、施策は中々具体化出来ないのが現実ですが、観光や交流人口、子育て支援、担い手づくりなど細かいものから幅広いものまで、幾つかの事業に取り組んでいます。その中でこの地域の良さを出していききたい、これが人口対策を主体とした総合戦略です。それを大きく包むのが総合計画で、1次も2次も基本構想や実施計画などは表現が変わったとしても目指すものは同じとなります。

ただ、実施計画を前期4年、後期4年の8年間で第1次総合計画は作りましたが、8年では長すぎるので、2次は5年で考えています。事業の中身についても主体的にこういうものをしたい、日沿道の延伸、村上総合病院移転、洋上風力発電の建設など大きなプロジェクトもあれば、福祉分野などでの細かいものもあります。将来、子供たちの幸せの為に、どんな分野、方向性で行けばよいのかを、5年後を目指して作ろうとしているのが、2次の総合計画とご理解していただきたいと思えます。

会長； 説明を聞いて少し見えているのが、要は将来この地で暮らす子供たちに、村上をより良い町にして渡す。これが私達市民の責務だろうと、私は捉えています。どうでしょうか。

委員； 今日初めて出席された委員の方には、この会議が何をやるのかわかりづらいと思うので、最初にその説明をしていただきたい。

事務局； 平成20年4月に5つの市町村が合併し、より広大となった新市の均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するため、これまでの各地域のことを考える場が地域審議会の位置づけです。平成29年度末で合併して10年となりますが、合併市町村基本計画も10年間ですので、それをもって地域審議会も期間満了で閉じることになります。その閉じる前に合併の意義を検証していただき、これだけは将来も引き継いでいかなければならないという意見をまとめていただくのが、この地域審議会となります。

総合計画は、市の中で一番大きな計画で、幾つもの分野をトータルして作成します。その中で見やすいのはそれぞれの実施計画だと思えますが、現在はまだ、その上の目標値の設定作業を行っている段階です。

委員； この委員の任期は2年ですので、委員の交代があった場合は引継ぎがな

いと分からないんですよね。せっかくこうして続いているのに2年経ったらまた一から説明しないといけない。

事務局； 地域審議会は、合併市町村基本計画の変更や登載事業の執行状況など非常に大きなテーマで議論していただく会です。委員の皆さまには色々な分野から選出いただいておりますので、交代もある中で引継ぎがしにくいなど、やりにくい点はあるかと思いますが、そこはよろしく願いいたします。

委員； これからはまとめの時期なのですね。

事務局； そういうことです。任期が29年度末で最終のメンバーとなります。

委員； 人口問題が大きな課題ということで、お話がありました。地域審議会なり各団体から、地域を守る為に、住みやすい環境のインフラ整備等の提言や意見が出て、そういうものが絞られていると思うのです。そういう中で先般、この会の中で地元の保育園に中々入れないという意見がありました。それは他の地区でも満員で入れないという心配がありまして、なぜ対応が出来ないのか。今、団塊の世代があと10年もすると働けなくなり、逆に世話になる人も増える時が来るわけです。それが目の前にあり、すぐに手を打たなければならない。そういう施策をもっと迅速にしなければならない、と思うのですが。そこをお願いしたいと思います。

事務局； 保育園については、平成28年予算で未満児対応をするなど、子育てに関しては、出来るだけ早い対応をして積極的に取り組んでいます。

ただ、地元の中で対応しきれないケースは今後も発生すると思われま。それについてはご了承をお願いするしかありません。将来的には保育園があまることも考えられますので。

委員； 出来るだけ人口計画に合わせた対応をお願いします。

副会長； 実はそういう議論が昨年、問題整理シートとして出されまして、資料を持ってきたので分かるのですが、お伺いしたいのは、各地域審議会でも同じようなスケジュールで並行して進むのですか。

事務局； 今回提案しましたスケジュールについては、全部一緒の考えで作りましたが、回数を多くしてもらっても構いません。

副会長； 最後には合同審議会のような形で最終的なものを、イメージとしては、昨年のように市長にまとめていくようになるのですか。

事務局； 提言の関係で27年度は代表の方に集まってもらったのですが、提言は提出済みですので、28年度は全体の会長さん方に来てもらうことは考えておりません。

副会長； 今、子育てのことが出ていましたけども、去年、各テーマがありまして、子育て世代の教育、買い物環境の整備、公共交通、そして地域と学校の連携、市民目線の行政運営など各地域であったのですが、そのテーマは継続してやるということはないのですね。

事務局； 昨年度2月に、各地域の会長さん副会長さんにお集まりいただきまして、市長の方に提言をいただきました。その内容については総合計画に反映させていただきたいと思ひますし、場合によっては具体的な事業として反映

させていただくこともあります。その辺を整理して、次回の審議会に改めて皆さまに説明させていただきたいと考えております。

委員； 協働のまちづくりというのは合併後の市の大きな目玉事業のひとつと思いますが、合併市町村基本計画の事業の中には、入っておりませんが。

事務局； 平成20年に合併し、その時に合併市町村基本計画という、先程、進捗状況を説明させてもらったものがございました。その後、総合計画が平成21年に策定され、そこで市の目玉事業である協働のまちづくりが計画され、22年から準備をいたしまして、23年度中に市内17のまちづくり協議会が立ち上がりました。平成24年度から市民の皆さまにご活躍いただき、今年が5年目という状況でございます。

委員； 隙間が少しあったんですね。

事務局； はい。そのとおりです。

委員； 私、この4月からまち協に入りましたけども、事務局と話をしておりますと、5年を経て、いったん区切りをつけて、この年度が終わると29年度からは今のままで進めるということではなく、やり方等についても最初から見直す、ということ聞いていました。この村上地区地域審議会の方からの動きと、一緒になってということなののでしょうか。

事務局； あくまで地域審議会については合併した時に出来上がった組織、ということで10年間という期間をもって作りましたし、まちづくり協議会については、合併後、各地域を盛り上げる意味で立ち上げました。その辺はちょっと違うということをご理解いただきたいと思います。

会長； 今まで色々な話が出てきた中で、少しは地域審議会という輪郭が見えてきたのかなという感じはいたしますけども、課題を考えると非常に山積しています。特に委員が言われた子育ての方だとか、大きなところでは2025年の問題、いわゆる団塊の世代の人達が高齢化に達するとき、右肩上がりの高度成長時代に築き上げたインフラをどうするのか。その辺がちょうど2025年にぶつかっていく。それまであと9年しか残っていない。その大きな山場に向かって村上市はどう対応していけばよいのかと。正直言ってわからないですよ、こんな大きな問題は。でもそんなことも踏まえながら、進めなければならないのかなと、総合計画もしかり。そんなふうに感じております。

委員； あの、ちょっとよろしいですか。総合計画の中の地域審議会、ということになるのですか。

事務局； 総合計画が一番大きな計画だとします。その中の中心的なものが先程言った総合戦略というものですけども、総合計画については総合計画審議会というものがあり、原案自体は事務局で作りますが、色々なご意見を出していただいております。

地域審議会は、総合計画にも属しませんし、まちづくり協議会にも属しませんし、区長会にも属しません。合併した時にそれぞれの旧市町村が、当初は皆さんの旧市町村に対する思いが強いものですから、その意見をうまく汲み取ってくれる為に、それぞれの地域に地域審議会を置きました。

もうすぐ 10 年を迎えますので、これを区切りに、地域審議会の期間も定められておりますので、29 年度をもって失効していきたいと考えております。

委員； この事業の登載とは何ですか。例えば第 3 回の時に、登載事業についてとか、地域審議会の進め方の中に、地域審議会からの総合計画への提言についてとか、これはどうなっているのですか。

事務局； 説明が分かりにくくて、すみません。合併市町村基本計画というのが資料にありまして、これが旧市町村の計画を載せて、合併の時に作った計画です。

合併の基本計画の登載事業として旧市町村が今まで残してきた事業、必要な事業を、登載事業としています。これについては合併とともに行っていくという約束もとの計画です。

合併して 10 年という年数がたてば、ほとんどが完了していますけども、出来ていないものについては、理由を検証していかなければならないのです。その時点では必要だったのかもしれないけども、今はそこまで行かないのかもしれない、という議論にもなるかもしれません。それを踏まえて 10 年をめどに登載計画を審議できるのは、地域審議会だけです。合併した時の事業の実際の検討をできるのが、地域審議会の皆さんだということで、ご理解願いたいと思います。

委員； 参考資料のところをよく読むと、いろいろありますよね。

事務局； 私の方から参考でお配りしました協議書ですが、まず第 1 条に、地域審議会の設置の説明が記載されております。合併により行政区域が非常に広大になりまして、市町村の地域事情や合併協定事務、というものがありますが、均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するため、地域審議会を平成 20 年に設置しております。

その下に設置期間として第 2 条、合併の日から設置し、合併に伴う市町村基本計画の計画期間が終了した年度の末日をもって失効する、ということで、これが平成 29 年度になるということでありまして。

地域審議会の所掌事務が第 3 条(1)から(6)で掲載がされております。先程来申し上げております合併市町村基本計画に関する部分ですが、また(5)の方で基本構想、各種計画の策定及び変更に関する事項、ということがございます。これが今回の総合計画に関する部分でありまして、昨年度 1 年間かけて皆さま方からご意見をいただきました提言書がございます。それを今作っている総合計画の中で反映させているという流れでございます。

第 3 条に書かれていることを、皆さまに審議をお願いしているということございまして、本来であれば市長の諮問に応じて地域審議会から答申をいただくというスタイルであります。平成 28, 29 年度でまとめとなりますので、今年度は市長からの諮問ということではなくて、総合計画を進めるに当たり皆様方からご意見をいただく、というように考えておりますので、よろしく申し上げます。

併せて第4条の方に組織ということで、(1)から(4)までそれぞれの団体の皆さまで地域審議会は組織しているということでございますし、第5条で任期が2年と定めさせていただいております。

以下は会議等の開催は年1回以上が掲載されておりますし、この協議書に基づきまして地域審議会は合併した平成20年4月1日から毎年協議をさせていただいたところでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

会 長； よろしいですかね。総合計画が進む中で事業名も具体的に出てきますし、照らし合わせていけば、形として見えやすくなると思っております。どうでしょうか。初めての委員の方は今までの話の中で、わかりましたでしょうか。

委 員； 最初はわからなくて、話を聞いている内に、そういうことなんだなと、理解できました。

委 員； お話を聞いている中で少しは分かってきた気がしますが、実際どれだけ私たちの声が反映されるのか、がまだわかりません。

会 長； 合併するときには個々の市町村が描いていた将来像があったわけですね。何年後にはこの小学校の整備をしていこうとか。それが合併となると、いつの時点で、どんな方法でやっていくのか、と進んでいく訳ですけど、10年たって、本当にこれができるのか。出来ていない場合は、何で出来ていないのか、という審議を、私達が預かると考えています。

委 員； この計画書の中で全然手を付けていないものもあるし、予算が億単位でついていますよね。どうしてまだ着工できていないのか不思議なところがあります。それも事情があるのだと思いますけども、お聞きしたり、出来れば決めたことは、あと2年の間に完了するように少しでもお力になればと思います。

会 長； ただ、10年前に本当に必要だと考えていたことでも、今考えれば、その必要があるのかとなると、そこでまた議論しなければならない。そんなことも含めて私達がある程度、チェック、検証という機関がここしかないというのであれば、やっていくしかないと思います。

委 員； 参考でいただいた資料の設置の趣旨、合併したとき市長が諮問の機関を作っているような意見を吸い上げる為に、というのが分かりましたし、10年経ってこれから向かう先でどういったものが必要かというのが、また新たに出てくるんだろうな、となれば、少しでもお役に立てればなと思っております。

委 員； この3月まで荒川の方にいたので、気になってしょうがないのですが、金屋小学校なんかはプールがだいぶ痛んでおりまして、ぜひプールを作ってほしいと思います。金屋小は全員が25m泳げるようになりましょう、というのがありますが、古いプールでも出来ますが、良いプールで気持ち良くやれば全員泳げるかな、と思って資料を読んでいた。

委 員； 少し後ろ向きの発言になるかもしれませんが、20何年前になるかな、そのこの体育館を作る前の話なのですが、その時にも似たような感じで集ま

って、審議してくださいみたいなかたちで言われて。それで5回位会議があって、最後に、実は体育館を作ると設計図を見せられ、こういうのを作りたいと話がありました。

見せられたのですが、素人なので全然分からなくて。あの当時、箱物を作るときに市民の意見が様々あって非常に慎重になっていました。そんな時に出されて、私達は審議しようがないというか、意見を言っても、もう設計図が出来ているものですから。それが体育館の建設には市民の了承をいただきました、みたいな話になって、そんな形でちょっと不本意だったかなと。

それとは違うのかも分かりませんが、審議した内容というか、提言しても基本的なこと、予算とかは変わらないわけですよ。設計図を見せられてもわからないので、イメージ的に前と同じにならなければ良いかな、とは思います。

もうひとつは、地区で中学校が、生徒数が少ないのでいずれは統合しなければならないという話があるのですが、合併前は、その中学校は他地区と一緒にしたので、また統合するなら前と同じ方が馴染み易いという声があります。でも聞いたら合併前の他地区とは統合できない、旧村上市の中でないとダメなんだという話を聞きました。そんなところは、地域審議会で何とかならないものか、と思えます。

会 長； それは今日答えを、ということでは無いですよ。

委 員； そうです。

会 長； 意見として持っているということですね、ありがとうございました。

委 員； 資料1の県への要望事項が2つ未着手で、区長会でも、松山～瀬波上町の道路整備事業なんかはずいぶん前から要望はしているのですが、こういったものと、合併計画で未着手とかも、検証の対象になるのですか。

事 務 局； 未着手のものが、一番丁寧に検証しなければならないところだと思います。県の道路整備事業に関しては、県の事業ですので、必要なものはこれからも要望していくというまとめになるしかないと思います。

悩んでいるのが、山北地区の生涯学習センター、それから朝日地区の埋蔵文化財センターの取り扱い、これは地元の山北、朝日地区でも意見のとりまとめが出来ていない状況だと思います。10年前は作ってくれという話の中での計画の作り込みだと思うのですが、年々人も減っているのにそんなにお金をかけて作って良いのか。地元からも強い意向は来ていません。

これが残ってしまったのはなぜか。山北地区の地域審議会、朝日地区の地域審議会で見解を取りまとめて、支所なり担当課で、これを未着手のまましておくことはありえないので変えるのなら変えるべきだし、先送りするならそれでも構わないのですが、こういう形で送りましょうとか、きちんとした検証がないと説明になりません。

それには市だけでなく地元の意見を含めて検証しないと、各支所の意見を整理して地元とどう整合を取るのか。それを2次の総合計画へ繋いでいくということになると思います。

それには 28 年度に積極的に取り組まないと、もう 2 年を切りましたので、来年終わるのに、まだ決まっていませんという話は出来ませんから、きちんとしていく必要があります。

村上地区の場合は、下水道、上水道という大きなライフラインですので、順調に進んでいます。ご意見をいただかなくても完了する計画でありますので、こういうのは良いのですが、ライフラインなどでなく特殊なものは、10 年前と今は考え方が変わってきていますので、検証が必要になる。そこは、どうまとめれば良いのか悩んでいるところです。

委員； 合併基本計画の進捗状況が順調に進んでいること、29 年度で地域審議会がなくなることなど、説明を受けて良かったと思います。

ただ、総合計画に出す提言は昨年度で終わったということで、今回の新しい委員の意見は反映ができない。

でも協議書 3 条の 2 項の中で、必要に応じて地域審議会は市長に対し意見を述べる事ができると謳ってあるので、この部分を見れば、新しい委員の声も届けられるので、ここは審議会長の腕の見せ所かと思います。

会長； ありがとうございます。では事務局の方、今日どうしても答えを出さなければならぬところがありましたら、教えてください。

事務局； こちらの資料不足で分かりにくい点があったかと思いますが、本日は報告 2 点と議事、今後の進め方ということで、ご説明させていただきましたので、本日はこれ以外に、他に決めていただくというものはございません。

会長； じゃあちょっと確認ですが、資料 3 の進め方は、このようなことで進めていくということよろしいですね。

一同； はい。

会長； では、これでもよろしく願いいたします。協議の方は、ここで閉じさせていただきます。7 その他というのがございましたらお願いします。

7 その他

事務局； 事務局から庶務的なことで 2 点ほどご連絡いたします。

【事務連絡；報酬振込みの件、マイナンバーの件】

事務局； もう 1 点、次回の地域審議会の進め方ですが、今のところ 10 月の上旬ということで予定しています。一か月前に会長と副会長に日程を調整させていただきまして、早いうちに皆さま方に開催の通知を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長； あとはないですね。

事務局； はい。進行ありがとうございます。これで、本日の審議内容は全て終了しましたので、最後に副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

副会長； 初めて参加の方もおられましたけども、白熱論議で大変ありがとうございました。今日出たテーマは去年も出ておりまして、それが提言にも入っております。きちんと反映は出来ますし、積極的に最後まで発言すべきと思っております。

今日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

8 閉会 (15:40)